



しんとつかわ

広報

Shintotsukawa Town Public Relations Magazine



特集 若者は今、何を思うか

十津川村と新十津川町の両青年団が意見交換をしました。

新十津川中学校卒業式
第42回卒業証書授与式が行われ、59人が学び舎を巣立ちました。4月からそれぞれの道を歩みはじめる卒業生。その瞳には希望があふれていました。
(3月13日)

4

特集

若者は今、何を思うか



3月2日(金)から4日(日)までの3日間、奈良県十津川村の青年県外研修団(岩井信行団長ら5人)が新十津川町を訪れ、新十津川町青年協議会(深瀬直人会長、会員20人)と交流を深めました。

3日(土)には、ゆめりあで意見交換会が開かれ、両青年団が活動内容や課題について活発に話し合いました。

教育委員会

昨日から行動を共にして気心の知れた仲でしようから、ざっくばらんに話し合ってください。

神田 十津川村青年団のメインイベントは何ですか。



金森 吊り橋まつりとふれあい物語でしようか。



岩井 2年間、青年団長をした経験から言わせてもらいます。

村の行事は毎月1、2回あって、その実行委員会に青年団長が、若者の代表と呼ばれます。でも、実行委員会では、青年団にリーダーシップはなく、事務局をもっている村観光振興課や教育委員会をサポートするというのが大体のスタイルです。

問題は、青年団の想いと村の行事が、必ずしもリンク(連動)していないということです。例えば、年1、2回のイベントに向かって打合せを重ねていくなら、ときに



自分の意見が取り入れられることで自主的な意識が醸成されていくと思うんです。けれど、次々に行事がある状況では、青年団のやりたいことを村の行事に反映させていくのは難しいと感じています。



深瀬 新十津川では、夏のふるさとまつりが一番人の集まるイベントです。会員からスタッフを数人出して会議で意見は出しますが、正直なところ、決まったことの確認をしているだけという印象です。当日は、人数が少ない中で、自分たちで模擬店を出しつつ、事務局から求められる人数のスタッフを出さなければならぬので、両立しようとすれば、できることは限られてしまいます。

岩井 難しいですね。僕らは、村から45万円の補助金をもらっているのですが、村の行事にはことごとく応えていかなければならない、という感覚があります。逆に、それが僕たちの集まっている目的なんだという意識さえあります。僕はそれを払拭したくて、別に補助金はなくともいいと思っています。

自立しようと思っていたところ、きっかけがありました。十津川村の復興を応援したいという企業が「8万円を提供するから、滋賀で足湯をやって、災害のパネル展示を

特集

十津川村青年団 × 新十津川町青年協議会



して、十津川の物産を売ったらいよいよ」と青年団に声をかけてくれたんです。やってみたら、最終的に各自1万円くらい手元に残って…。十津川の持っているブランド力をうまく利用すれば、青年団の自主的な運営はできるのかなと思いました。

でも、この企画も団員の有志でやったんです。青年団でやろうとすると「利益団体ではないのではないか」などの保守的な意見は強いのです。

深瀬 自分の意志で参加する人を集めるわけですよ。しかし、参加者は固定化している。

岩井 そうです。

教育委員会 成人式でのPR活動

はどうしているのですか。

岩井 ここ数年は餅つきをしています。紅白餅を作って、新成人に持って帰ってもらっています。

教育委員会 それは青年団だけで実行したのですか。

岩井 はい。教育委員会からの提案ではなく、完全な持ち込み企画でした。当初の参加人数は3人しかいませんでしたが、成人式を見に来る若い子が自然と協力してくれて、ふたを開けてみると10人くらいになりました。

教育委員会 その場で、青年団の勧誘は？

岩井 していません。高校を卒業して村外へ出て、そのまま就職すると会う機会がなくなりますし、22歳で大学を卒業して役場に就職するまでにはブランク（間隔）がありますから。成人式で誘ってもあまり意味がない。それが正直な感想ですね。

深瀬 新十津川の成人式では、教育委員会主催の式典後に、新青協主催の交流会を開いています。そのときに、メールアドレスと勧誘メッセージを載せたカードを配っています。交流会後のテーブルにはほとんど残っていません。一応持って帰ってくれてはいるようですが、一向に連絡がないんです。青年団活動に興味がある人に



連絡先を書いてもらってもいるのですが、こちらから電話しても怪しまれたり、存在しない番号だったり、どうも首尾がよろしくない。そして、「学生だからここにはいない」という返答が一番多いです。

教育委員会 十津川では、郵送でチラシを出しているようですね。それはどういう人に送っているのですか。



植田 過去に1度でも青年団活動に参加してくれた方へ送っています。住所は、村内の方ならだいたい分かりますから。

教育委員会 過去に参加してくれたというのは、何か活動しているときに、団員ではないけれども手伝ってくれる人がいるということですか。友だちと一緒にやって来るような感じですか。



岡田 私はその口です。団員の友だちから声をかけられて1

度参加してみたいです。すると、なぜかハガキが毎回届くんです。何回も届くうちに、行ってみようかなと思つて。そして行ってみたい、結構楽しかったりして…。それで、またしばらく行かないでいると、ハガキがどんどん来るんです。行かなくても何か言われることもなく、気楽な感じで溶け込んでいきました。

教育委員会 気楽にというのはいいキーワードかもしれないですね。ところで、活動上の悩みに十津川は「女性が少ない」とありますが？

岩井 村内に女性はいるのですが、入団してくれる人が少ないです。でも、最近では、郵便局があつた（女性が多い）。そこにはお土産を



特集

十津川村青年団×新十津川町青年協議会

欠かさないようにしています。「青年団でスキーに行ってきたんですけど」などと言って渡しておきます。その子たちはまだ入団してきていませんが、団員の友だちが誘ったところ、飲み会には来てくれるようになりました。いずれ入団してくれると思います。

教育委員会 ということは、いろんな業種の団員がいるのですね。新青協は、役場と農協以外の業種が少ないので…。

岩井 (勧誘の)連鎖がないのかもありませんね。
教育委員会 両町村の青年交流事業についてはどうですか。新十津川は最近2回ほど行けていませんが、十津川は毎回来てくれてますね。

金森 今回お世話になったので、ぜひ、少人数でもいいので来てほしいと思います。

松井 新青協の中でも話はあるんです。日程さえ合えば、ぜひ伺いたいと思います。

岩井 ありがとうございます。日程はこちらが合わせます。日

教育委員会 十津川村青年団に入



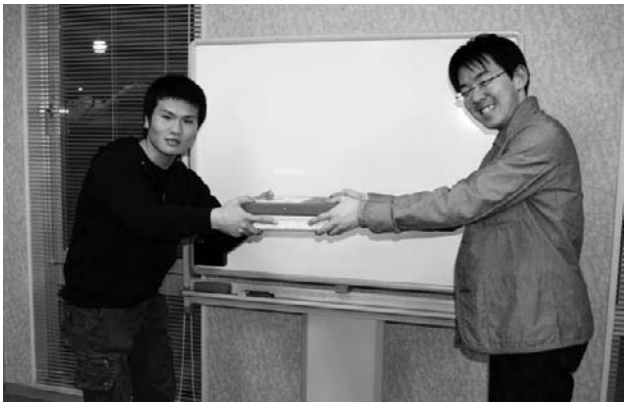
岡 今まで交流のなかった、村内のちょっと離れた地域の青

年と仲良くなれたのが良かったと思います。

植田 同級生や年の近い人との交流は今まであったけれど、青年団に入ってからはいろいろな世代の人と話ができて楽しいなと思います。

岩井 植田君とは16歳違いますがからね(笑)

最後に「皆さんで見てください」と、十津川村青年県外研修団の金森副団長から新青協の深瀬会長に台風12号災害当時と復興状況を写真でまとめたファイルが手渡され、固い握手が交わされました。



母村十津川村への旅行を支援します

昨年9月、奈良県十津川村を襲った台風12号は、母村に大きな爪痕を残しました。

復旧、復興の歩みは着実に進んでいます。村の観光産業は、災害後の風評被害で大きく冷え込んでいます。このため村では、さまざまな手を打って、観光客の呼び込みを図っています。商工会は、村を応援するため、町の協力を得て、村へ旅行する方を支援することにしました。

この機会に母村を訪問し、復興の力添えをお願いします。

内容 十津川村を訪問し、村観光協会加盟宿泊施設で1泊以上した方に、ふれあい商品券3万円分をプレゼントします。

対象者 小学生以上の町民
対象期間 4月1日(日)〜平成25年3月31日(日)

申込方法 旅行する前に申し込みが必要。運転免許証や健康保険証など、身分を証明できるものを持参して商工会へお越しください。

申込期限 平成25年1月31日(木)



商品券の受取方法 旅行終了後、宿泊施設の領収書と宿泊施設を背景に申込者が映っている写真を提出してください。

※ツアー旅行の場合は、宿泊施設の領収書の代わりに、旅行代理店が発行した領収書と旅行行程表を提出してください。その他

○家族で旅行する場合を除き、必ず本人が申し込みにお越しください。

○町から助成を受けて村を訪問する方は申し込みません。
問合せ 商工会 ☎76・2571

第1回町議会定例会（3月6日～16日）で平成24年度各会計予算案が審議され、原案どおり可決、承認されました。第5次総合計画のスタートの年となる今年度の全会計の予算総額は58億7718万円となりました。町長選挙があり「骨格予算」だった平成23年度当初予算57億1959万円と比較すると、2.8%増えています。また、政策的経費を加えた平成23年6月補正後予算60億4228万円との比較では、2.7%減っています。

平成23年度予算からの繰越事業は、農業基盤整備事業や災害復旧事業などで8835万円（見込み）となっております。これらの事業は今年度を実施します。

各会計の予算合計額と、一般会計の収入と支出の内訳は、下に記載するとおりです。

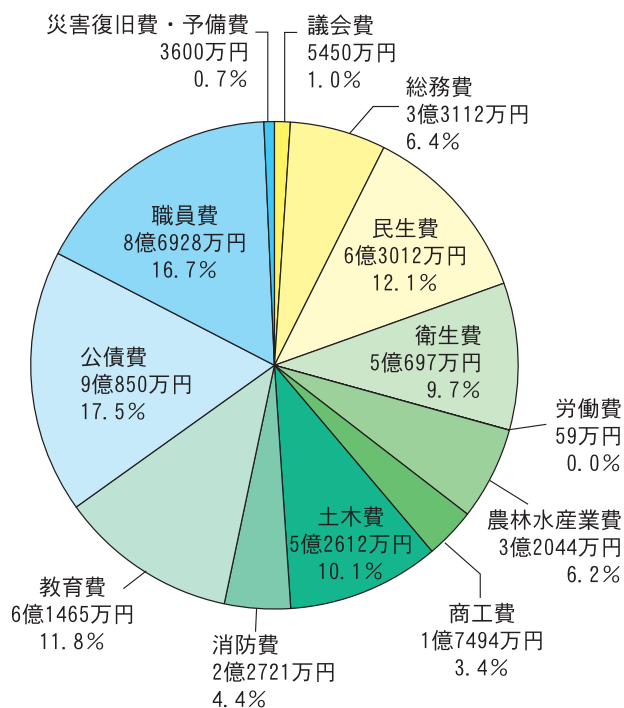
なお、平成24年度予算の詳細は「まちづくり読本」（予算説明書）に掲載しています。

一般会計52億44万円

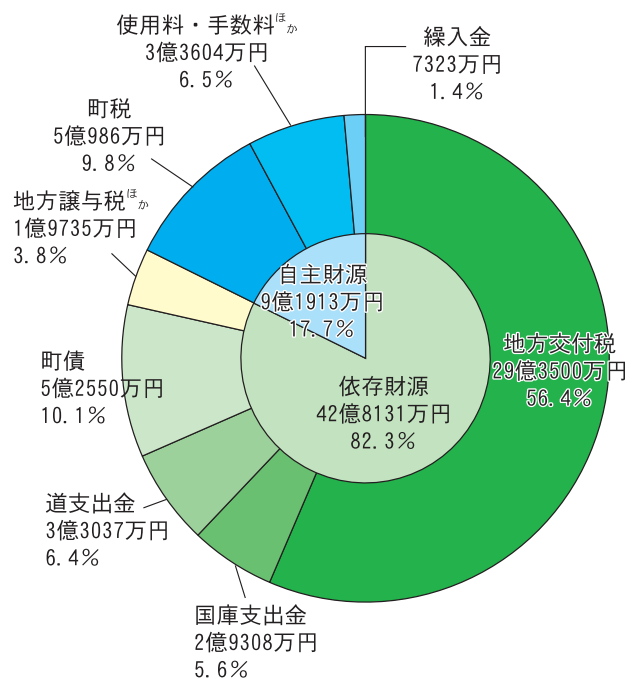
平成24年度各会計予算額

会計名	24年度予算額	23年度予算額	前年度比	
一般会計	52億 44万円	50億2637万円	3.5%	
特別会計	国民健康保険	3億5491万円	3億6264万円	△ 2.1%
	後期高齢者医療	9162万円	8626万円	6.2%
	下水道事業	1億9522万円	1億9580万円	△ 0.3%
	農業集落排水事業	3499万円	4852万円	△ 27.9%
合計	58億7718万円	57億1959万円	2.8%	

支出の内訳



収入の内訳



始めます！

地震に備えて安全・安心

「安心すまいる助成事業」



皆さんの住宅は、地震に対して十分な耐震性が保たれているでしょうか。

一見、頑丈そうな住宅であっても大地震による被害は防ぎようありませんが、対策が正しければ、被害を軽減することはできます。

このたび、新十津川町は、住宅の耐震診断と、診断の結果、安全な構造にするための改修工事、断熱性能を高めるための改修工事を対象に、その費用を助成する「安心すまいる助成事業」をはじめました。

この事業による耐震改修は、震度5強の中地震に対しては、ほとんど損傷を生じず、震度6強の大地震に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊などの被害を生じないことを目安に国が定めた基準を上回るように実施するものです。

なお、国の計画では、住宅や多数の人が利用する建築物

の耐震化率を平成27年度までに9割としていることから、

本事業の実施期間は平成24年4月1日から平成28年3月31日までとしました。

また、限りある燃料資源を大切にするため、省エネ改修工事を単独で実施することも可能としています。

震度5強の地震がいつ起こっても、皆さんが安心して安全に暮らせるよう、この機会を活用して、住宅の耐震診断を実施してみませんか。

助成対象者

○町内の事業者に発注する方

○町税を滞納していない方

対象住宅 所有者が居住している住宅、または、工事後すぐに居住する住宅



○対象住宅

助成区分	対象物件	工事の内容	助成金額
耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> ○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅 ○建築基準法その他関係法令に違反していないこと ○既存の住宅（新築は対象外） 	地震に対する安全性について、国土交通省が定める基準により診断し、その結果を評価する内容のもので、建築士事務所に所属する建築士が行ったもの	診断費用の2/3 上限額4万円
耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅 ○建築基準法その他関係法令に違反していないこと ○昭和56年5月31日以前に着工した住宅 	耐震診断の結果により、地震による倒壊の危険性があると判断された住宅について、安全な構造になるように改修する工事 ※耐震改修工事では耐震診断を行った結果と耐震改修計画（設計）が必要です。	改修工事費用の1/5 上限額75万円
省エネ改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅 ○建築基準法その他関係法令に違反していないこと ○既存の住宅（新築は対象外） 	省エネ化のための断熱改修工事で、断熱性能の高い資材または規格を用いて行う窓改修工事および外壁、屋根、天井、床の断熱改修工事 ※工事費が50万円以上のものが対象です。	改修工事費用の1/5 上限額30万円

○助成金額の計算例

(単位：円)

助成区分	対象工事費	補助率	助成金額 (上限額以下)	上限額
耐震診断	60,000	$\times 2/3 =$	40,000	$\leq 40,000$
	70,000	$\times 2/3 =$	46,000 40,000	$\leq 40,000$
耐震改修工事	3,750,000	$\times 1/5 =$	750,000	$\leq 750,000$
	4,000,000	$\times 1/5 =$	800,000 750,000	$\leq 750,000$
省エネ改修工事	490,000	工事費が500,000円以下のため、対象になりません。		
	1,500,000	$\times 1/5 =$	300,000	$\leq 300,000$



受けて安心 特定健診!

特定健診は、生活習慣病の前兆を早期に発見することができるため、生活習慣病の発症を未然に防ぐことができます。健康な毎日を送るために、1年に1回、健診を受けましょう。

春の集団健診

集団健診の中で、実施期間が長く、定員も多い健診です。新年度を迎え、これからの1年を健康に過ごすために、健診で体の状態を確認しましょう。

申込期間 4月23日(月)～5月31日(木)
 申込・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

申込締切
5月31日(木)

健診日
6月21日(木)～26日(火)

健診日時・場所	6月21日(木)	6時	花月サポートセンター
	6月22日(金)～23日(土)	6時～10時	ゆめりあ
	6月24日(日)	6時	
	6月25日(月)～26日(火)	6時～10時	
健診名		対象者	料金
基本健診	若年者健診	30～39歳	1,000円
	特定健診	40～74歳の国民健康保険加入者	1,000円
	後期高齢者健診	75歳以上	500円
胃がん	30歳以上		2,000円
肺がん			500円
大腸がん	節目の方:40、45、50、55、60歳(※9歳下段参照)		無料
	30歳以上の節目年齢以外		1,000円
前立腺がん	50～64歳の男性		1,000円
	65歳以上の男性		1,890円
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の節目の方:40、45、50、55、60、65、70歳		無料
	40歳以上の未検査の方で上記以外		500円
骨粗鬆症	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性		1,000円
	30歳以上で上記以外		2,625円
エキノコックス症	10歳以上(5年ごと)	300円※中学生以下無料	

※生活保護を受けている方は、どの健診も無料で受けられます。

肝炎ウイルス検診(個別検診)

日時 診療時間内(平成25年1月末日)
 場所 花月クリニック、空知中央病院
 対象者 40歳以上の未検査者
 内容 血液検査
 料金 節目(平成25年3月31日現在で40、45、50、55、60、65、70歳)無料
 節目以外 500円
 申込・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

特定健診(個別健診)

集団健診と日程の合わない方は、個別健診をご利用ください。
 日時 月・火・水・金曜日の9時(平成25年1月未まで)
 場所 花月クリニック
 対象者 40～74歳の国民健康保険加入者
 内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査
 料金 1,000円
 申込・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

速報
特定健診受診率

国民健康保険加入者の全道ランキングが発表されました。

H20:34.2% (54位)
H21:35.5% (57位)
H22:37.4% (47位)
※H22全道平均

22.6%

今年は、特定健診が始まり、5年目の節目の年です。
家族や知人、友人を誘い合って受診しましょう。



申込み JAピンネ本所管理部 管理課 ☎76・2221
※保険証を手元に用意してからお電話ください。
申込期限 4月28日(土)
問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000
JAピンネ本所管理部管理課 ☎76・2221

巡回ドック
特定健診は、国民健康保険に加入していない方も受けられます。

検診日	6月7日(木)、8日(金)		
検診時間	6時~9時		
場 所	ゆめりあ		
健 診 名	対 象 者	料 金	
基本健診	若年者健診	30~39歳	1,000円
	特定健診	40~74歳の国民健康保険加入者	1,000円
	後期高齢者健診	75歳以上	500円
胃が ん	30歳以上	2,000円	
肺が ん		500円	
大腸が ん	節目の方:40、45、50、55、60歳(※下段参照)	無料	
	30歳以上の節目年齢以外	1,000円	
前立腺が ん	50~64歳の男性	1,000円	
	65歳以上の男性	2,625円	
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の節目の方:40、45、50、55、60、65、70歳	無料	
	40歳以上の未検査の方で上記以外	500円	
骨粗鬆症	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性	1,000円	
	30歳以上で上記以外	1,470円	
エキノコックス症	30歳以上(5年ごと)	300円	

30歳代乳がん検診

日時 診療時間内
場所 そらちクリニック(滝川市)
対象者 昭和48年4月2日~昭和58年4月1日生まれの女性で、昨年度受診していない方
内容 視触診、マンモグラフィ、エコー検査
料金 3500円
申込・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

大腸がん検診(節目検診)

対象者に無料クーポン券を送付します(5月下旬予定)。

対象者	生年月日
40歳	S46.4.2~S47.4.1
45歳	S41.4.2~S42.4.1
50歳	S36.4.2~S37.4.1
55歳	S31.4.2~S32.4.1
60歳	S26.4.2~S27.4.1

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

乳幼児健康カレンダー

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

乳幼児健康相談・健康診査

持ち物：母子手帳、予診票

実施場所：ゆめりあ

名称	受付時間	日程	対象者
3～4カ月児健康相談	13時15分～13時30分	5月23日(休)	H24. 1～2生
		7月11日(休)	3～4生
		9月26日(休)	5～6生
		11月20日(休)	7～8生
		1月23日(休)	9～10生
		3月13日(休)	11～12生

名称	受付時間	日程	対象者
7～8カ月児健康相談	9時15分～9時30分	5月23日(休)	H23. 9～10生
		7月11日(休)	11～12生
		9月26日(休)	H24. 1～2生
		11月20日(休)	3～4生
		1月23日(休)	5～6生
		3月13日(休)	7～8生

名称	受付時間	日程	対象者	
			10～11カ月児	1歳2～3カ月児
10～11カ月児健康相談	9時15分～9時30分	5月25日(金)	H23. 6～7生	H23. 2～3生
		7月13日(金)	8～9生	4～5生
		9月28日(金)	10～11生	6～7生
		11月21日(休)	12～H24. 1生	8～9生
1歳2～3カ月児健康相談	9時30分～9時45分	1月25日(金)	2～3生	10～11生
		3月15日(金)	4～5生	12～H24. 1生

名称	受付時間	日程	対象者	
			1歳8～9カ月児	3歳1～2カ月児
1歳8～9カ月児健康診査	12時15分～12時30分	5月24日(休)	H22. 8～9生	H21. 3～4生
		7月12日(休)	10～11生	5～6生
		9月27日(休)	12月～H23. 1生	7～8生
		11月22日(休)	2～3生	9～10生
3歳1～2カ月児健康診査	12時30分～12時45分	1月24日(休)	4～5生	11～12生
		3月14日(休)	6～7生	H22. 1～2生

フッ素塗布

持ち物：母子手帳
料金：200円

実施場所：ゆめりあ

日程	受付時間	対象者
4月17日(休)	12:40～13:00 (予約は必要ありません)	・1歳6カ月～3歳に4回 ・3歳～就学前は、年1回
7月24日(休)		
1月10日(休)		



子ども予防接種

持ち物：母子手帳・予診票

▼集団接種 場所：ゆめりあ

●ポリオ

日程	受付時間	対象者	回数
5月15日(休)	11:00～11:15 (予約は必要ありません)	3カ月～7歳半未満の子	2回
8月28日(休)			
1月29日(休)			

▼個別接種 場所：指定医療機関

(1)定期予防接種

●BCG

対象者	回数	注意事項
3カ月～6カ月未満	1回	6カ月になると接種できませんので、早めに接種してください。

●三種混合

対象者	回数	注意事項
3カ月～7歳半未満	4回	①初回接種：20日～56日間隔で3回接種 ②追加接種：3回目の接種から、1年～1年半後に1回接種

●麻しん(はしか)・風しん

対象者	回数	注意事項
1期：1歳～2歳未満 2期：小学校就学前の1年間	1回	6月ごろに流行しますので、早めに接種しましょう。

(2)任意予防接種

●ヒブ

対象者	回数	注意事項
2カ月～7カ月未満	4回	①初回接種：4～8週間隔で3回 ②追加接種：初回接種終了後、1年の間隔をおいて1回
7カ月～1歳未満	3回	①初回接種：4～8週間隔で2回 ②追加接種：初回接種終了後、1年の間隔をおいて1回
1歳～5歳未満	1回	

●小児用肺炎球菌

対象者	回数	注意事項
2カ月～7カ月未満	4回	①初回接種：27日以上の間隔で3回 ②追加接種：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1回
7カ月～1歳未満	3回	①初回接種：27日以上の間隔で2回 ②追加接種：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1回
1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種
2歳～5歳未満	1回	

指定医療機関

・空知中央病院 ☎76・4111
・花月クリニック ☎74・2021
・滝川市立病院 ☎22・4311
・滝川こどもクリニック ☎26・1000
・砂川市立病院 ☎54・2132

※BCGは、空知中央病院と砂川市立病院では接種できません。
※ヒブ・小児用肺炎球菌は、空知中央病院では接種できません。
※医療機関に予約をしてください。(滝川市立病院で麻しん・風しん予防接種を受ける場合のみ予約不要です)

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

■新しい保険料率

後期高齢者医療制度の加入者（被保険者）の皆様が納める保険料は、2年ごとに見直すことになっています。平成24年度と25年度の新しい保険料率が決まりましたので、お知らせします。

●均等割

（加入者が等しく負担）

平成22・23年度
44,192円（年間）

平成24・25年度
47,709円（年間）
（3,517円増）

●所得割

（加入者の所得に応じて負担）

平成22・23年度
10.28%（年間）

平成24・25年度
10.61%（年間）
（0.33ポイント増）

●賦課限度額

（1年間の保険料の上限額）

平成22・23年度
50万円（年間）

平成24・25年度
55万円（年間）
（5万円増）

■保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

均等割 <small>【1人当たりの額】</small> 47,709円	+	所得割 <small>【被保険者本人の所得に応じた額】</small> <small>（平成23年中の所得－33万円）×10.61%</small>	=	1年間の保険料 <small>（100円未満切り捨て）</small> 限度額55万円
---	---	---	---	--

※24年度の保険料額は、7月に保険料額決定通知書でお知らせします。

■保険料の軽減

①均等割の軽減

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	⇒	平成24年度 (軽減後の額)	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

※軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。

※加入者ではない、世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下	5割軽減

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

この制度に加入するときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

※被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

平成24年度は固定資産税の評価替えです

固定資産税とは？

固定資産税とは、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産（これらをまとめて固定資産といいますが）の所有者が、市町村に固定資産の価値に応じて納める税金です。新十津川町の収入の約47割を固定資産税が占めていて、町の重要な財源となっています。

価格（評価額）は？

今回の評価替えで、ほとんどの地価は引き続き下落し、平成21年度の評価替えと比べて宅地の価格は平均で約8割下落しました。家屋についても、前回評価替えから建築資材価格はわずかながら低落したことにより、平均2〜4割の下落となりました。

評価替えとは？

評価替えは、地方税法の規定により、土地と家屋の固定資産の評価額を3年ごとに見直すことです。平成24年度は評価替えにあたります。

固定資産の評価は、総務大臣が定めた基準（固定資産評価基準）に基づいて評価を行い、町長がその価格（評価額）を決定し、課税標準額とします。なお、土地については評価額から住宅用地に対する特例などの調整措置を講じたうえで課税標準額を決定します。

税額＝課税標準額×税率（1.4割）

土地の税負担は？

今回の評価替えで価格は下落したものの、依然として多くの土地で価格より課税標準額が低い状態にあります。価格に占める課税標準額の割合もばらつきがあります。

税負担を公平にするため、平成6年の評価替えから、前年度の課税標準額が当該年度の価格のどの水準にあるかに応じて、水準の高い土地はその税負担を抑制し、水準の低い土地は引き上げる調整措置を講じています。

このため、本来あるべき税額より低く抑えられている土地は、税額を毎年少しずつ上昇させて、本来あるべき税額に近づけている途中ということになりますので、評価額が下がっても、税額が上がるといった現象が起こります。

家屋の税負担は？

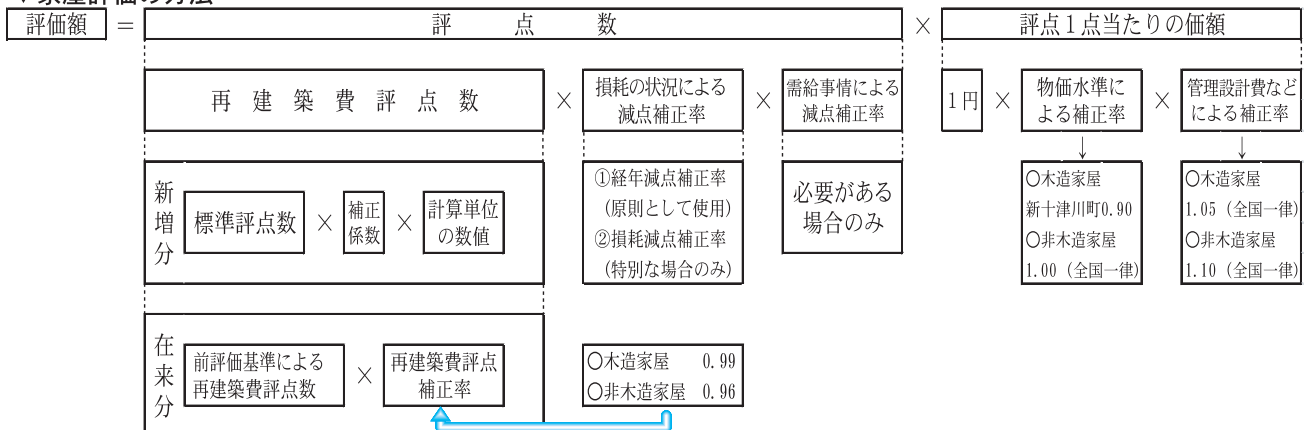
既存の家屋の評価額は、3年に1度の評価替えの年度に、評価基準によって計算した再建築価格を基準に評価します。また、それ以外の年度は据え置きとなります。

今回の評価替えによる評価基準で、再建築費評点補正率が資材物価の変動などにより、木造家屋は0.99、非木造家屋は0.96とされました。標準的な既存家屋では、経過年数に応じた減点補正率などの計算により、評価額は若干引き下げとなりますが、家屋はある経過年数を過ぎると減価が止まるため、建築から経過年数が長い家屋は、前回評価額と変わらないこともあります。

問合せ 住民課町税グループ

☎ 76・2130

▽家屋評価の方法



ゆめりあ コンサート情報

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

でんじろう サイエンスショー



6/30(土)
1日2公演

テレビでおなじみの米村でんじろう先生による楽しい実験ショー！
マジックのような科学のおもしろさを家族そろってご覧ください。
空気砲、ブーメランなどの実験を予定しています。

加羽沢美濃ピアノファンタジー

8/9
(木)



1997年にピアニストとしてデビューし、映画、舞台などの数多くの劇中歌を作曲。また、テレビドラマや映画音楽の作曲、演奏を数多く手がけています。

NHK-FM「名曲リサイタル」での司会は8年を超え、その抜群のトーク・センスで音楽家の枠を超えて幅広く活動中。ピアノの素晴らしさを再確認してみませんか？



7/10
(火)

瀧本豊壽

民謡コンサート

昨年、江差追分全国大会で優勝した深川在住の瀧本豊壽さんをはじめとした道内在住の歌い手が民謡を歌いあげます。
瀧本さんは、道内各地のイベント、福祉ボランティアの活動を続ける傍ら、江差追分会深川支部長となり後進の指導も行っています。

歌舞伎フォーラム公演 「あんまと泥棒」

9/25
(火)



歌舞伎は、日本の代表的な古典演劇であり、多少難しく感じられますが、今回は、歌舞伎の衣装の着付けから楽しみ方まで解説を交えながらの入門講座と本場の歌舞伎が用意された公演です。



細井太郎水彩・油彩画展 (2・24)

情報

バスケット

- 保健福祉課 ☎72-2000
- 建設課 ☎76-2139
- 住民課 ☎76-2130
- 議会事務局 ☎76-3191
- 総務課 ☎76-2131
- 会計課 ☎76-3192
- 産業振興課 ☎76-2134
- 教育委員会 ☎76-4233
- 農業委員会 ☎76-2135

催し

児童館

○ぬりえと表紙づくり
日時 4月21日(土)13時30分〜
※当日参加可

対象 小学生
持ち物 色鉛筆、のり、はさみ

締切 4月19日(木)
○クッキング

日時 5月19日(土)13時30分〜
対象 小学2年生

内容 マフィン
材料費 100円

持ち物 エプロン、バンダナ、手ふきタオル、お茶か水

締切 5月17日(木)
申込・問合せ 児童館

☎76・2402

催し

子育て支援センター

○第2回子育てスクール

日時 5月17日(木)10時〜11時30分

場所 子育て支援センター
対象 町内に住む子育て中の親

内容 エアロビクス
持ち物 上靴、タオル、飲み物

参加料 無料
託児 1世帯200円

催し

びよびよきっず

○こどもの日のお祝い会

日時 5月2日(水)10時30分〜11時30分

場所 子育て支援センター
おやつ代 200円

締切 4月27日(金)
○運動あそび

日時 5月11日(金)10時30分〜11時30分

場所 子育て支援センター
参加料 無料

締切 5月17日(木)
申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

催し

がんの市民講座

日時 4月21日(土)14時〜15時

場所 砂川市交流センターゆう
内容 大腸がんのお話、がんの告知と治療

問合せ 砂川市立病院

☎54・2131

催し

日本ハムvs巨人 チケット販売中

6月9日(土)に開催しますプロ野球イースタン・リーグ戦(2軍戦)のチケットを販売しています。

前売券 バックネット裏自由席

内野自由席 2000円

外野自由席 大人1000円
小学生以下500円

※当日券は各500円増
チケット取扱 商工会 スポーツセンター、図書館、改善センター、グリーンパーク

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

催し

町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。

○アカシヤ俳句会員色紙展
期間 4月22日(日)

○いろは短歌会会員展
期間 4月24日(火)〜5月13日(日)

○パステル和アート展
期間 5月15日(火)〜6月3日(日)

問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233

募集 子ども会に入りませ んか

町内の各地域には、子どもたちで組織する子ども会があります。小学生から中学生までの会員が、元気に参加しています。子どもの豊かな体験や異年齢との交流が持てる貴重な機会です。子ども会に入会すると、各地域での子ども会活動のほか、全町かるた大会やリーダー研修会にも参加できます。まだ入会していない皆さんの加入をお待ちしています。

対象 町内の小中学生

活動内容 キャンプ、盆踊り、子どもみこし、クリスマス会、歓送迎会など

※地域の子ども会によって異なります。

入会方法 各地区の子ども会育成会長または教育委員会社会教育グループへお申し込みください。

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

募集 シニアリーダー会 アザレア会員

シニアリーダー会は、子ども会活動の支援を目的とした、高校生と青年の団体です。仲間と一緒に楽しく活動してみませんか。部活やアルバイトをしている方でも活動できます。

対象 町内子ども会出身の高校生と青年

活動内容 キャンプやクリスマス会でのレクリエーションなど、子ども会の行事支援ほか

入会方法 各地区の子ども会育成会長または、教育委員会へお申し込みください。

問合せ シニアリーダー会アザレア事務局 ☎76・4233(教育委員会内)

募集 Mr.バーシユの英会話

新中の英語指導助手バーシユさんと英語で話してみませんか。一日体験も歓迎しますので、気軽にお申し込みください。

コース

○中級コース 5月8日から
毎週火曜日 18時30分～20時

○初級コース 5月9日から

毎週水曜日 18時30分～20時

場所 改善センター

対象 高校生以上の町民

受講料 無料

締切 4月27日(金)まで

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

募集 文化伝習館講座受講生

文化伝習館は、陶芸講座と染織講座の受講生を募集しています。

陶芸講座 毎週火、木、土曜日(冬期木、金、土曜日) 14時～

染織講座 月、火曜日を除く週5日 10時～(4月1日から週5日に変わりました)

受講料 無料(別途、施設使用料280円/2時間と材料代がかかります)

問合せ 文化伝習館 ☎76・2991

募集 卓球少年団員

卓球を通して心と体、頭をきたえてみませんか。少年団ができて3年が経ち、全国大会に出場する選手も出てきました。あなたも参加して、活躍してみませんか。

せんか。

活動日時 毎週火、金の19時～21時

場所 スポーツセンター

対象 町内の小3～中3

年会費 2000円(スポーツ保険代含む)

問合せ 卓球スポーツ少年団 澤田 ☎76・3426

手続制度 国民年金保険料引き下げ

4月から国民年金保険料が引き下げられます。保険料は、物価や賃金の変動により、毎年度調整されます。

3月まで 1万5020円/月
4月から 1万4980円/月

問合せ 砂川年金事務所 ☎52・2144

手続制度 運転免許証の自主返納を支援

交通安全対策として、高齢者や運転に不安をもつ方が運転免許証を自主返納する場合、公的な身分証明書として使える写真付き住民基本台帳カードを無料で交付します。

申請・問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

手続
文化スポーツ活動
大会参加費助成

町の文化、スポーツ活動を応援するため、予選を経て全道・全国大会、コンクールなどに出場する場合に、出場者とその指導者に参加費用の一部を助成します。

対象者 町内の文化、体育団体会員である町民もしくは町内在勤の方

主な実績 全日本剣道錬成大会、全日本卓球選手権大会、全道少年8人制サッカー大会、全道ジュニアアルペン大会、全日本ピアノ・ジュニアコンクール

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

手続
特定不妊治療費を
助成します

対象となる治療

- 体外受精
- 顕微授精

※やむを得ず治療を中断した場合でも、卵子採取以前に中止した場合を除き、助成対象になります。

※夫婦以外の第三者から精子や

卵子、胚の提供を受けたものや、代理母によるものは対象外です。
対象者 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて小さいと医師に診断され、実際に治療を受けた方のうち、次の要件をすべて満たす方です。

○北海道の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること

○法律上の婚姻をしていること

○夫婦のどちらかが町民であり、かつ、助成金の交付申請をする日まで引き続き1年以上同居していること

○夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

○医療保険に加入していること

助成額・回数 治療1回につき最大10万円。1組の夫婦につき通算5回まで。

申請方法 治療が終了した年度内に、保健福祉課へ申請してください。

必要なもの

- 新十津川町特定不妊治療費助成金交付申請書
- 特定不妊治療費の領収書
- 夫婦の所得額を証明する書類

○医療保険証

○北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定通知書の写し

○北海道特定不妊治療費助成事業の特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し

○住民票

○婚姻を証明する書類

○口座振込依頼書

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

手続
児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭となった児童の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給される手当です。※支給資格があっても請求しないと支給されませんので、ご注意ください。

手当を受給できる方 児童と生計を同じくしている父か母、または父母に代わってその児童を養育している方

※児童または父母などが遺族年金などの公的年金を受けている方は受給できません。

支給対象となる児童 ひとり親家庭にある児童や父または母が重度の障害にある児童

※児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までにある子のことをいいます。ただし、児童が心身に中程度以上の障がいをもつ場合は、20歳の年度末まで手当を受けられます。

手当の額 受給者の年間収入に応じて1人月額4万1550円〜9810円の範囲で支給します。2人目は5000円加算、3人目以降は3000円加算します。

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

手続
防災士になりませ
んか

町は、職場や地域の防災リーダーとして活躍し、地域の安心と減災に対し大きな力となる防災士の資格取得を応援します。

募集人数 10人

※応募多数のときは選考します。

募集締切 4月18日(木)

研修日程 6月2日(土)〜3日(日)

※事前に自宅学習が必要です。

場所 札幌市

費用 全額助成

申込・問合せ 総務課企画調整グループ ☎76・2131

手続き 設置してありますか？
防災無線受信機

町は、災害や重大な事象が発生したとき、いち早く情報を伝えるため、防災無線の受信機を各家庭に無償で貸し出ししています。

放送内容・時間
○定時放送
イベントや生活に関する情報をお知らせします。火曜日と金曜日の12時20分と19時55分に放送します。

○緊急放送
災害をはじめとした緊急性のある情報を随時放送します。

こんなときは：
○町外へ引っ越すとき
役場に受信機を返却してください。

○町内で引っ越すとき
住所変更の手続きと受信機の設定変更が必要な場合がありますので、ご連絡ください。

○受信機のランプが赤色点滅
電池が寿命か、接触不良が起きています。(放送終了後にアラームが鳴ります)
電池を交換すると同時に、電池ケースがさびていないかを

平成24年度 納期一覧表		
税目	期別	納期限
固定資産税	1期	5月31日(木)
軽自動車税	全期	
町道民税	1期	7月2日(月)
固定資産税	2期	7月31日(火)
国民健康保険税	1期	
後期高齢者医療保険料	1期	
町道民税	2期	
国民健康保険税	2期	8月31日(金)
後期高齢者医療保険料	2期	
固定資産税	3期	10月1日(月)
国民健康保険税	3期	
後期高齢者医療保険料	3期	
町道民税	3期	10月31日(木)
国民健康保険税	4期	
後期高齢者医療保険料	4期	11月30日(金)
固定資産税	4期	
国民健康保険税	5期	
後期高齢者医療保険料	5期	
町道民税	4期	12月25日(火)
国民健康保険税	6期	
後期高齢者医療保険料	6期	1月31日(木)
国民健康保険税	7期	
後期高齢者医療保険料	7期	2月28日(木)
国民健康保険税	8期	
後期高齢者医療保険料	8期	

○納め忘れを防ぐためにも便利な口座振替をご利用ください。
○町税を期限内に納めない場合は、勤務先への給与調査や財産の差押をします。
○納税でお困りのことがありましたら住民課町税グループにご相談ください。



電池ケースを開けたところ

確認してください。
問合せ 建設課土木グループ
☎76・2139

学ぼう明日へ！ サポート通信①

本町では、平成21年に小学校が統合し、町内の小中学校が各1校になりました。

教育委員会は、小中学校が連携し、9年間の義務教育を見通した教育活動を行うことが重要と考え、学校、家庭、地域が一体となって学びの環境づくりを進めることとし、平成22年4月に新十津川町確かな学び推進会議を設置しました。

推進会議は、教育委員会に属する委員、小中学校の校長、教頭、教諭、地域の代表としてPTA役員、教育委員会事務局職員で組織されています。

義務教育段階における学習内容の確実な定着を図るため、小中学校の連携を強化する道教育委員会の指定事業を受けて、鋭意取り組んでいます。

この事業を基にした、主な取り組みを紹介します。

- 全国学力・学習状況調査の分析
- 巡回指導教員活用事業 中学校の数学担当教諭が小学校で算数の授業を行います
- 学生ボランティア学習サポート事業「やまびこ」 夏冬休みを活用し、大学生や町内のボランティアが、小中学生に学習指導を行っています
- こどもウォーキングチャレンジ事業 歩くことのきっかけづくりのために、小学4～6年生全員に歩数計を1週間装着してもらいます
- 通学合宿 望ましい生活習慣を身につけ早寝早起き朝ごはんを定着させるため、小学6年生を対象に実施しました

問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎76・4233

手続度
通院支援タクシー
券の給付

在宅要介護認定者の通院を支援するため、タクシー券を給付しています。

対象者(すべてに当てはまる方)
○本町に住所を有している方
(社会福祉施設に入所中、病院などへ入院中の方は対象外です)

○65歳以上の独り暮らしまたは、高齢者世帯の方

○介護保険法の要介護認定で要介護1以上の方

○月1回以上通院している方

○バスの利用が困難な方

給付内容 基本料金分のタクシース券(月1往復/年24枚まで)

申請に必要なもの

○印鑑(代理申請を行う場合は、申請者本人の印鑑および代理人の印鑑)

○通院医療機関の直近の領収書3枚、または定期通院を確認できる書類

○介護保険被保険者証

申請・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

手続度
町税の納税通知書
発送予定日

○固定資産税・軽自動車税 5月15日(火)

○町道民税(普通徴収分) 6月15日(金)

○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 7月10日(火)

問合せ 住民課町税グループ ☎76・2130

暮らし
忘れていませんか?
住宅用火災警報器

昨年6月から、すべての住宅で火災警報器の取り付けが義務付けられています。大切な家族の命を守るため、まだ設置していない方は、早めに取り付けましょう。

設置しなければならない場所
すべての寝室(寝室が2階以上)

高齢者無料巡回バス運休日
▼4月30日(月)
5月3日(木)、4日(金)、10日(木)

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

施設

ふるさと公園
屋外体育施設オープン



冬期間閉鎖していたふるさと公園内の屋外体育施設が、4月29日(日)にオープンします。

○サンウッドパークゴルフ場

期間 4月29日(日)～11月3日(出)

時間 8時～19時(4～8月)
8時～17時(9～11月)

ナイター利用 21時まで

※利用日の2日前までに、10人以上でお申し込みください。

定休日 毎週月曜日(月曜が祝日のときは翌日)

上にある場合は、階段の天井も※住宅の構造によって、設置しなければならない場所が異なります。

どれを買えば良い?
NSマーク(日本消防検定協会の鑑定品)が付いているものを選びましょう。

問合せ 消防新十津川支署 ☎76・2619

問合せ サンウッドパークゴルフ場 ☎76・2500

○温水プール

期間 4月29日(日)～9月30日(日)

時間

平日 10時～20時(4～8月)
13時～20時(9月)

土曜 10時～20時

日・祝 10時～18時(翌日が土日祝のときは20時まで)

定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日のときは翌日、小中学校の夏休み中は毎日営業)

問合せ 温水プール ☎76・2925

○ピンネスタジアム、ピンネテニスコート、ふるさと公園野球場、ふるさと公園テニスコート、サッカーコート

期間 4月29日(日)～11月14日(木)

時間 8時～日没(照明がある施設は21時まで)

問合せ スポーツセンター ☎76・3390

※グラウンドや芝の状況により、オープンを延期することがあります。

※どの施設もオープン前はスポーツセンター ☎76・3390へお問い合わせください。

施設

ふるさと公園オーブン

○青少年交流キャンプ村
 期間 4月28日(土)～10月31日(水)
 受付時間 9時～17時
 申込・問合せ キャンプ村管理
 事務所(文化伝習館内)

☎76・2991



1泊2日の料金		町民	町民以外の者
ロッジ(10人用)		6,300円/棟	12,600円/棟
バンガロー	4人用	1,900円/棟	3,800円/棟
	6人用	2,850円/棟	5,700円/棟
テントサイト		650円/張	1,300円/張

○新十津川物語記念館
 期間 4月29日(日)～10月31日(水)
 入館料 高校生以上 140円
 小・中学生 70円
 ※10人以上は団体割引あり
 問合せ 新十津川物語記念館

☎76・2995

施設

**石狩徳富河川緑地
パークゴルフ場オープン**

期間 4月27日(金)～11月4日(日)
 時間 8時～18時
 定休日 毎週木曜日(木曜日が
 祝日のときは翌日)

料金 無料(管理協力の募金
 箱を設置していますので、ご
 協力願います)

団体利用 利用日の1週間前ま
 でに、20人以上でお申し込み
 ください。場内の掲示板で利
 用時間などをお知らせします。
 ※芝の状況により、オープン日
 を変更する場合があります。
 問合せ 建設課土木グループ
 ☎76・2139

健康

休日診療当番

●内科 休日夜間急病センター
 ☎22・1161
 ●外科 夜間急病テレホンセン
 ター ☎22・2299
 ●歯科
 4月
 22日(日) 森歯科(砂川)
 29日(日) 柳第4歯科(滝川)
 30日(月) とくだ歯科(滝川)
 伊藤歯科(砂川)

5月

3日(木) 西尾歯科(滝川)
 4日(金) アヒコ歯科(滝川)
 5日(土) スマイル歯科(滝川)
 6日(日) はらおか歯科(滝川)
 13日(日) 渋谷歯科(滝川)
 ※診療時間は9時～12時

健康

**高齢者肺炎球菌
予防接種**

肺炎球菌ワクチン費用の一部
 を助成します。

対象者 予防接種日に65歳以上
 の方
 接種回数 1回(必要者のみ5
 年後に2回目の接種が可能)
 自己負担額 3500円(35
 00円を超える金額を町が負
 担します)

期間 4月1日～平成25年3月
 31日
 指定医療機関 空知中央病院
 花月クリニック
 申込み 指定医療機関に直接申
 し込んでください。
 問合せ 保健福祉課保健福祉グ
 ループ ☎72・2000

有料広告

あなたの
悩みに
コタエを
出します

2012年4月2日より
電話相談時間拡大・離婚相談が無料になります!

電話相談 午前10時開始
1回15分

離婚問題(45分)が無料に

自分の悩みが法律問題かどうか分からない、夫婦間の問題も電話でご予約後、弁護士に直接会って相談できます。

☎11-281-8686 (ハローダイヤル) 月～金 10:00～16:00

4月15日は良い遺言の日

無料相談会
4.9[月]→21[土]

今すぐ電話予約
☎0125-22-8373

札幌弁護士会 中空知法律相談センター 札幌弁護士会 検索

健康

麻疹・風しん予防接種

対象者

○平成11年4月2日～平成12年

4月1日生まれの方

○平成6年4月2日～平成7年

4月1日生まれの方

費用 全額助成

期間 4月1日～平成25年3月

31日

指定医療機関 空知中央病院、

花月クリニック、滝川市立病

院、滝川こどもクリニック、

砂川市立病院

※高3は砂川市立病院は不可

申込み 指定医療機関に直接申

し込んでください。

問合せ 保健福祉課保健福祉グ

ループ ☎72・2000

健康

子宮頸がん予防接種

唯一予防できるがんとされる子宮頸がんのワクチン接種を行います。

対象者 中学1年生～高校2年

生の女子（ただし、高校2年

生は平成24年3月31日までに

接種を開始している方のみ）

接種回数 3回

費用 全額助成

期間 4月1日～平成25年3月

31日

指定医療機関 空知中央病院、

花月クリニック

申込み 指定医療機関に直接申

し込んでください。

問合せ 保健福祉課保健福祉グ

ループ ☎72・2000

採用

臨時職員

文化伝習館は、青少年交流キ

ャンプ村の受付事務を行う方を

募集します。資格は問いません。

職種 事務職員

募集人数 1人

勤務形態 週3～4日（土、日

勤務あり）

勤務時間 9時～17時

賃金 時給730円

手当 通勤手当（片道2km以上）

雇用期間 5月1日～10月31日

提出書類 登録申込書、履歴書

締切 4月23日（月）

申込・問合せ 産業振興課商工

観光グループ ☎76・2134

その他

調理師試験

日時 8月30日（木）13時30分～16

時

場所 滝川市

受験資格 高校入学資格があり、

調理業務に2年以上従事した

方

受験料 6700円

願書配布 滝川保健所、砂川地

方食品衛生協会

締切 5月25日（金）

問合せ 滝川保健所

☎24・6201



お誕生

おめでとう

ごめいふくを
祈ります

ご厚情感謝

申し上げます

■町へ

▽寒川泰昌さん（中央）故・寒川

晃行さんの生前のお礼として5

万円

▽安藤君明さん（中央）故・安藤

エミさんの生前のお礼として

30万円

▽新十津川町明るい選挙推進協

議会 2万519円（活動休

止による）

■児童館へ

▽寺島尚子さん（中央）おもちゃ

花粉症のシーズン到来

花粉症の人にとって、これからの季節は憂うつな季節です。花粉の飛散は春から夏にかけてピークとなり、秋まで飛散します。

花粉症の原因

日本人の約16%、特に30〜50歳代に多く、本人や家族に何らかのアレルギー疾患がある人は、発症しやすいと考えられています。その他、大気汚染や食生活の欧米化、ストレス、喫煙も花粉症の発症や悪化に影響を及ぼしています。

起こる仕組み

体内に入った花粉を異物の侵入と認識した体の免疫機能が、体を守ろうと過剰に反応して起こります。花粉を追い出すために、くしゃみで吹き飛ばしたり、鼻水や涙で洗い流そうとしたりしています。

主な症状

- 頭：頭重感、頭痛
- 目：涙、かゆみ、目やに
- 鼻：くしゃみ、鼻水、鼻づ

まり

- のど：イガイガ感
- その他：イライラ、皮膚のかゆみなど

予防〜セルフケア〜

花粉症の予防で最も重要なのは、花粉に接しないことです。また、正常な免疫機能を保つために、十分な睡眠と規則正しい生活が欠かせません。

- 花粉情報に注意する
- 飛散量の多いときは外出を控え、窓を開けない
- 掃除をこまめにする
- 室内では加湿器や空気清浄機を使う
- 外出時はメガネ、マスクをつける
- ウールなど毛羽立った素材の服は避け、綿やポリエステル製の服にする
- 帰宅時は衣服や髪の毛の花粉を払ってから室内に入る
- 手洗いや洗顔、うがいをして鼻をかむ

治療〜メディカルケア〜

花粉症が疑われたときは早

めに医師の診察を受けましょう。花粉症の薬は時期と症状によって異なるため、医師と相談しながら、自分に合った薬で症状を抑えることが大切です。

○経口薬：症状の出方やタイプに合わせて薬を選択する

○点鼻薬：効き目の現れ方が早く、副作用もほとんどない

○点眼薬：目のかゆみ、充血を抑える

○減感作療法：花粉症の原因となるアレルゲンのエキスをごく少量注射し、それを繰り返して症状を起こさなくように体を慣らしていく

花粉症は誰でも発症する可能性があります。セルフケアとメディカルケアで、花粉シーズンを乗り切りましょう。

新農の秘密⑫〜ちよつぱり大人になった私たち〜

クラスのみんなと出会って、もうすぐ3年になります。私の高校生活は本当にあつという間でした。3年前と今の自分たちを比べてみると、確実に大きく成長したと自信を持って言えます。

1年生のころは、考えや行動がまだまだ子供で、親や先生、周りの大人に頼ってばかりでした。自分の思いを相手に伝えることがなかなかできず、引つ込み思案になる人が多かったと思います。

2年生になり、わがままや自己中心的とも言えるほど、自己主張ができるようになった私たちは、クラス全員で一致団結しなければ勝てない行



事的时候は、必ずどこかで誰かが嫌な思いをしていたり、納得のいかない顔をしていたり、文句を言っていたり、教室の空気はいつも最悪でした。こんな私たちが個人で頑張っても、優勝などできるはずもなく、いつも仲の良い3年生を羨ましく思っていました。そんな私たちも3年生になり、急にみんなが大人っぽく見えるようになりました。販売会や学校行事、選択授業、体育などみんなで協力する授業は、積極的に取り組んでいました。きつと卒業を目前にし、今、この時間を大切に残りわずかな時間を楽しく過ごす。そうと思つたからだと思えます。

やはり、この時期になると過去を振り返っている自分があります。良いことも悪いことも全部が私たちにとっては最高の思い出です。最後に、今まで温かく見守ってくれたお父さん、お母さん、先生方。3年間本当にお世話になりました。(学級委員長 寺田咲那)

フォックン
インフォメーション

図書館



《中学校2年生手作り絵本作品展》

新十津川中学校2年生の生徒が授業で制作した手作り絵本作品を展示します。

展示期間 5月8日(火)～20日(日)

《英語で楽しむおはなし会》

英語指導助手のパーシュ先生による英語のおはなしや歌遊びなどをお楽しみください。小さなお子さんから楽しめます。

日時 5月13日(日) 14時～15時

《1日図書館員体験募集》

本の貸し出しや展示コーナーづくりを体験することで、図書館がもっと楽しく利用できるようになります。

日時 5月26日(土)10時～15時30分

対象 小学5、6年生(定員6人)

申込期限 4月27日(金)

《4/15～5/14の休館日》

月曜日 : 4月16日、23日

5月7日、14日

祝日 : 4月29日(日)

5月3日(木)～5日(土)

月末整理日: 4月30日(月)

おすすめ

ライブラリー

問合せ 図書館 ☎76・3746 みなよむ



『ふるさと60年』
金斗げん 絵文

1940年代から現代まで、戦後の自然や人々の暮らしの移り変わりを、当時の出来事や遊び、歌などを紹介しながら、年代順に描いた絵本です。そのころ、わが家では…と、昔話を家族で楽しんでみてください。

【児童向け】

道浦母子
金斗げん 絵文

『山菜採りの教科書』

山菜採りをより楽しく安全なものにするために、名人による実用ノウハウが満載の本で知識を深めませんか。見極めのポイントや採り方のコツ、調理法などを自然下で識別しやすい写真と共に分かりやすく解説した一冊です。

『山菜採りの教科書』

大海 淳 著

パーシュ記 ④

ふるさとメリーランド州では、雪の量は北海道よりもずっと少なく、雪は本当に珍しいものです。雪が降った日には、学校やお店が休みになることもあります。

雪の中での生活は、メリーランドと新十津川では全然違います。私は除雪機を持っていないし、車庫もないので、いつも車が埋まってしまうと心配しています。屋根から落ちた雪が家の前で積もって「ミニ二塰」になり、まるでお城のようになることもあります。

北海道では、こうした生活は当たり前なんです。この町に住んで3年以上たちましたが、除雪作業の早さには今でもびっ

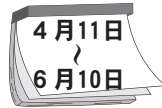


新十津川中学校で英語指導助手として働くデービッド・パーシュ・エドワードさんのエッセーです。

くりしています。運転するときに、すでに除雪されていることが、とてもありがたいです。

一方メリーランドでは、1995年に大変珍しい吹雪があり、雪が60センチも積もりました。除雪をする人はほとんどいないので、通っていた小学校は1週間休みになりました。とてもうれしかったのを覚えています(両親にとっては不幸だったようですが…)

新十津川で一生懸命に除雪作業にあたっている皆さんはヒーローだと思います。皆さんの努力や苦勞に、いつも本当に感謝しています。



◎月～金曜日 10時～12時 児童館を乳幼児と保護者に開放中
(祝祭日とほかの行事での利用時は除く)

4/11(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
12(木)	おはなしころりんミニ(10:30～図書館)
13(金)	
14(土)	土曜参観日(8:30～10:10 新小)
15(日)	日曜参観日(8:30～11:20 新中)
16(月)	
17(火)	フッ素塗布(12:40～ゆめりあ) 妊婦歯科健診(13:10～ゆめりあ)
18(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
19(木)	第1回子育てスクール(10:00～子育て支援センター)
20(金)	
21(土)	おはなしころりん『おかいもの』のおはなし (14:00～図書館) 児童館ぬりえと表紙づくり(13:30～児童館)
22(日)	
23(月)	
24(火)	いろは短歌会会員展(～5/13 改善センター)
25(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館) 介護保険相談(13:00～ゆめりあ)
26(木)	おはなしころりんミニ(10:30～図書館)
27(金)	石狩徳富河川緑地パークゴルフ場オープン(～11/4)
28(土)	青少年交流キャンプ村オープン(～10/31)
29(日)	ふるさと公園屋外体育施設オープン 新十津川物語記念館オープン(～10/31)
30(月)	
5/1(火)	開拓記念館オープン(～10/31) かぜのびオープン(～10/31)
2(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館) こどもの日のお祝い会(10:00～子育て支援センター)
3(木)	
4(金)	
5(土)	
6(日)	
7(月)	
8(火)	中学校2年生手作り絵本作品展(～20日 図書館)
9(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
10(木)	おはなしころりんミニ(10:30～図書館)
11(金)	地域参観日(8:30～新小) 運動あそび(10:30～子育て支援センター)
12(土)	

13(日)	英語で楽しむおはなし会(14:00～図書館)
14(月)	
15(火)	ポリオ予防接種(11:00～ゆめりあ) パステル和(nagomi)アート展(～6/3 改善センター)
16(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
17(木)	第2回子育てスクール(10:00～子育て支援センター)
18(金)	
19(土)	おはなしころりん『いたずらっこ』のおはなし (14:00～図書館) 児童館クッキング(13:30～児童館)
20(日)	
21(月)	
22(火)	
23(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館) 7～8カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ) 3～4カ月児健康相談(13:15～ゆめりあ) 介護保険相談(13:00～ゆめりあ)
24(木)	おはなしころりんミニ(10:30～図書館) 1歳8～9カ月児健康診査(12:15～ゆめりあ) 3歳1～2カ月児健康診査(12:30～ゆめりあ)
25(金)	10～11カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ) 1歳2～3カ月児健康相談(9:30～ゆめりあ)
26(土)	1日図書館員体験(10:00～図書館)
27(日)	
28(月)	
29(火)	
30(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
31(木)	
6/1(金)	花壇づくり(13:00～児童館)
2(土)	おはなしころりん『たび』のおはなし(14:00～図書館) 新小運動会(8:30～新小)
3(日)	
4(月)	第3回子育てスクール(10:30～子育て支援センター)
5(火)	ランプシェード展(～6/24 改善センター)
6(水)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
7(木)	巡回ドック(6:00～ゆめりあ) 新中体育大会(8:30～新中)
8(金)	巡回ドック(6:00～ゆめりあ)
9(土)	イースタン・リーグ日本ハムvs巨人 (13:00～ピンネスタジアム)
10(日)	

つ。この擬人法は新鮮な意味を持つ。

この大震災あとの作品として、境 千工子

やり直し出来るよ木の芽ござり立つ

だ。れた人の心根も見えてくるのだ。

まだ使えるこの椅子を提供された人の心根も見えてくるのだ。

小笠原 和子

下萌えに椅子の置かるる停留所

ある。ほぎの鐘の音が聞こえるのである。

4月8日お釈迦さまご誕生の日、遠く近くから、こと

ぶつしよえ 仏性会ぬかづきて聞く鐘の音

金龍 綵子

【アカシヤ俳句会】





3 | 4 「すべてが新鮮」「一冬続くと大変」 母村青年団がボランティア除雪

十津川村青年県外研修団（岩井信行団長）の5人が、物産館前の公衆トイレの雪下ろしに取り組みました。

研修団は、3月2日から2泊3日で本町に滞在。最終日のこの日、台風12号災害時に町の皆さんからたくさんの方の支援を受けたことに対して若者らしい方法で恩返ししようと、早朝からおよそ1時間かけて除雪作業を行いました。

初めての除雪体験に岩井団長は「すべてが新鮮です。でも、続けていると手首にきますね。初めはすぐ終わると思っていましたけど、（なかなか終わらず）大変ですね」と話していました。

（関連記事2ページ）

3 | 23 サークル活動より取り見取り ゆめりあ部会 1日体験会

ゆめりあで、ゆめりあ部会1日体験会が開催され、フラダンスや卓球、書道など、11のサークルが、訪問者に活動内容を紹介しました。

ゆめりあ部会は、高齢者の趣味の集まり。おおむね60歳以上の町民が対象です。

茶道部会を訪れて茶の湯を体験した川口しげ子さんは、部会員の塚田貞さんから作法や習わしを教わって「なんて奥ゆかしいんでしょう。心が改まりますね」と話していました。





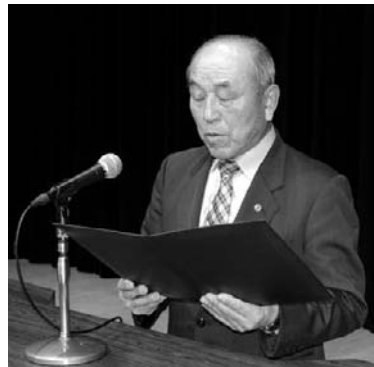
3 | 20 輪禍繰り返さぬ 交通安全総決起大会

新十津川町交通安全総決起大会が、ゆめりあで開かれ、町民など270人が参加して、交通事故防止を誓いました。

この大会は、2月12日に町内で発生した死亡交通事故をきっかけに、二度と交通事故で命を落とす人が現れないようにと、交通安全意識を再認識するために行われました。

参加者は「高齢者の交通事故防止」と題した講演や、夜光反射材の着用を呼びかける寸劇をとおして、自らが加害者や被害者にならないための注意点を学びました。

最後に、安全安心推進協会の寺田隆政会長が「交通事故防止の取り組みをさらに推進していくことをここに宣言します」と、交通安全宣言を読み上げました。



3 | 7 火の用心を願う心は変わらず

新十津川小学校で少年防火クラブの退団式が行われ、6年生4人（男子1人、女子3人）が防火クラブを卒業しました。

少年防火クラブは、火災予防や火の用心について学ぶことを目的とした課外クラブ。対象は4年生以上の小学生で、平成23年度は16人で活動してきました。

退団者を代表して、委員長の中村瑛瑠さんは「これからは4、5年生が中心になって、防火クラブの活動を続けてください」と話していました。



3 | 10 冬場の運動不足解消に

体育協会（高宮九州夫会長）が、徳富川河川敷で歩くスキーのつどいを開催し、7歳から82歳までの町民50人が参加しました。

コースは1周が4.5km。改善センター裏手の土手を越えた地点がスタートとゴールになっています。

参加者は、徳富川のせせらぎやネコヤナギの芽に春の訪れを感じながら、1時間半から2時間かけて歩き、心地よい汗を流しました。



ハッピーバースディ



政所 謙吾 くん (弥生)
平成21年4月27日生まれ
好きなもの : トラクター



貝之瀬 拓杜 くん (中央)
平成21年4月26日生まれ
好きなもの : トーマス



田島 愛菜 ちゃん (中央)
平成22年4月25日生まれ
好きなもの : イチゴ



西川 友埜 ちゃん (中央)
平成21年4月13日生まれ
好きなもの : こんにゃく

作品募集中!!

- ★私のベストペイント・・・読者が描いた絵画
- ★私のベストショット・・・読者が撮影した写真
- ★幸せなお二人に乾杯・・・結婚式での2人の写真

広報発行月の前月15日までにご連絡ください。
総務課企画調整グループ ☎76・2131

- ★ハッピーバースディ
・誕生日を迎える2歳、3歳のお子さんの写真

ひとの動き

	男	3 2 9 7 人
		(前月比 - 1 0)
	女	3 8 2 1 人
		(前月比 ± 0)
	計	7 1 1 8 人
		(前月比 - 1 0)
	世帯	2 9 6 5 戸
		(前月比 + 1)

2月末現在

町民憲章 (昭和45年制定)
わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と團結の力できずかれた由緒ある町です。わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、緑の美しいまちにしましょう
- 一 心とからだをきたえ、健康で明るいまちにしましょう
- 一 働くことに誇りをもち、ゆたかなまちにしましょう
- 一 きまわりをよく守り、住みよいまちにしましょう
- 一 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう

2月の交通事故

発生件数	2 件
(前年比)	+ 1
死者数	1 人
(前年比)	+ 1
負傷者数	2 人
(前年比)	+ 1

交通死亡事故ゼロ日数
1 7 日 (2月末現在)

